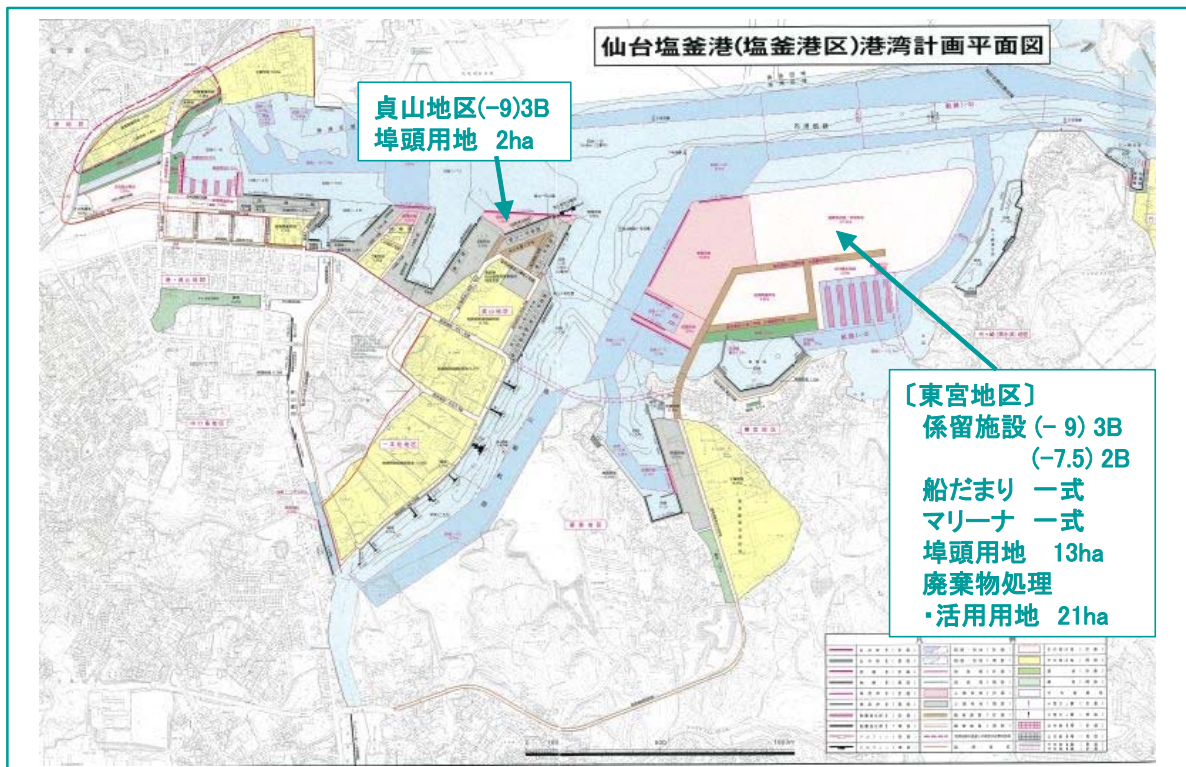
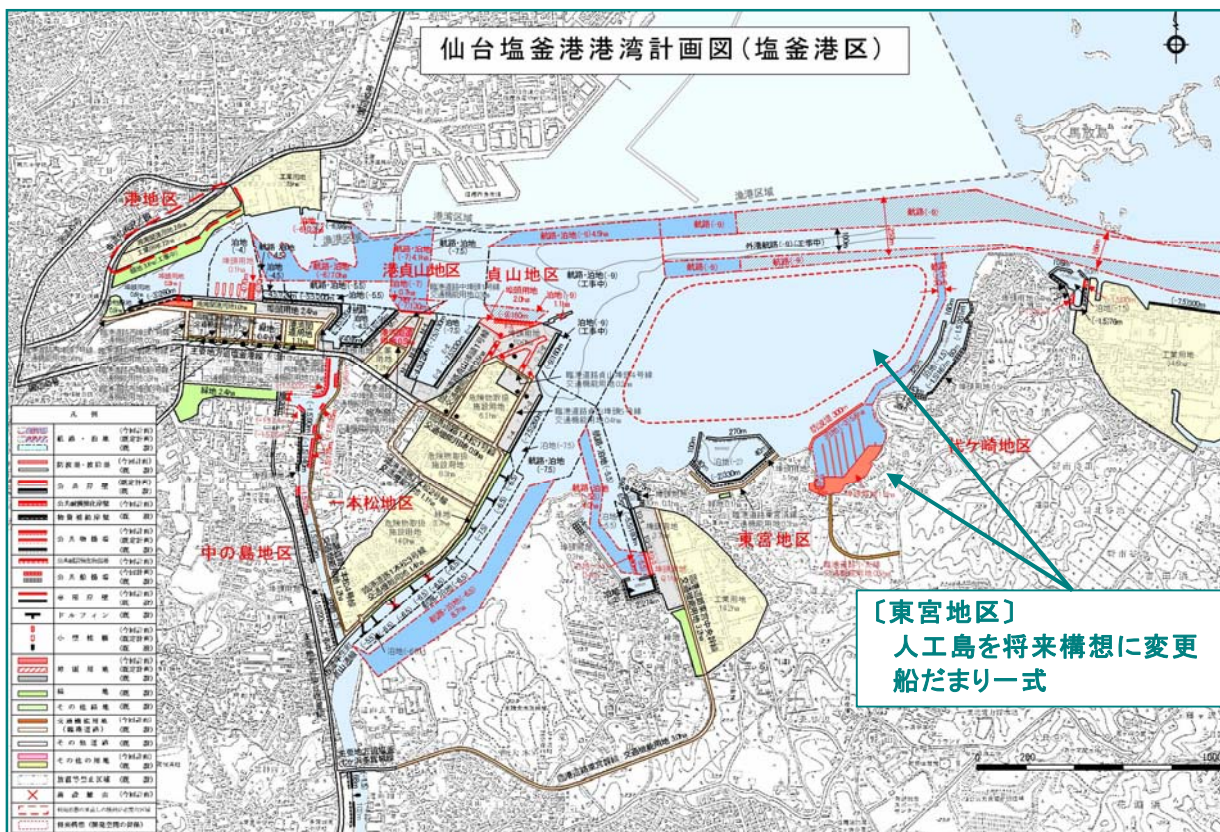


◇平成 8 年 6 月 港湾審議会第 158 回計画部会(塩釜港区)



◇平成 20 年 11 月 交通政策審議会第 33 回港湾分科会(塩釜港区)



3) 石巻港

◇戦後（現在の港湾法制定以降）の計画改訂

- 昭和 39 年 8 月 《石巻港》
- 昭和 47 年 5 月 《石巻港》
- 昭和 56 年 7 月 《石巻港》
- 平成元年 7 月 《石巻港》
- 平成 17 年 3 月 《石巻港》

石巻港(内港)は、古くから伊寺水門^{いしみなと}と称される小さな港町だったが、1620 年代に伊達政宗の命を受けた川村孫兵衛により河道が開削されて以来、北上川の水運が開け、仙台、岩手県水沢、遠くは江戸に至る米穀の積出地として繁栄した。

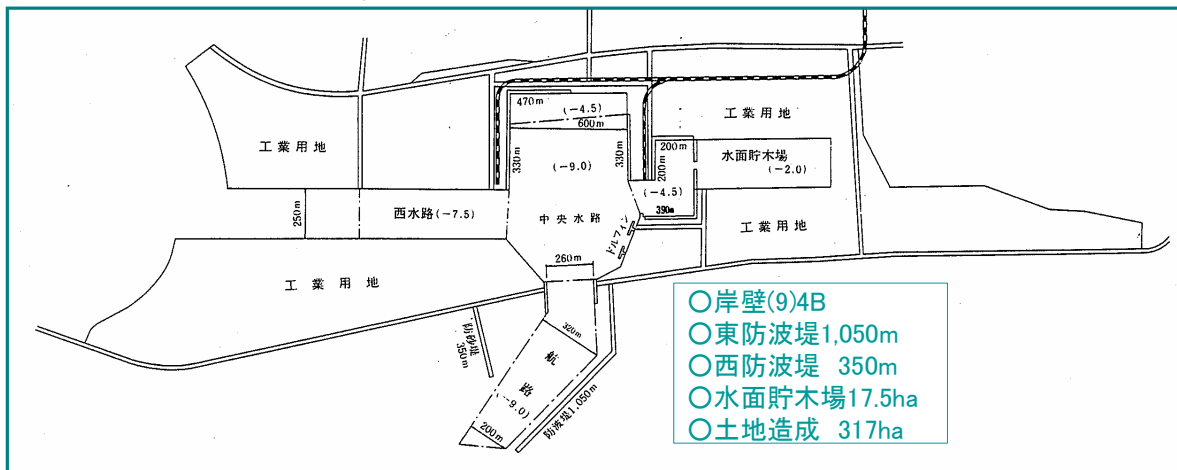
しかし、江戸末期以降、流下土砂の埋積等により河口港としての機能を低下したため北上川低水工事を施行し、一時船運の便がよくなったが、明治 20 年の東北本線の開通により衰退の一途を辿った。

これを打開するため、明治 44 年から昭和 21 年にかけて港湾施設を整備し、500 トン級貨物船の出入も自由になり港勢は伸長したものの、河口港の性格上、飛躍的發展は望めなかった。そこで昭和 35 年、河口西方約 3 km の釜地区で工業港の建設に着手し、同 39 年には新産業都市仙台湾地区に指定されるとともに、重要港湾に指定され、県北部の拠点港として整備が進められた。さらに、同 52 年、大曲地区が港湾区域に編入され、岸壁等の整備が実施された。

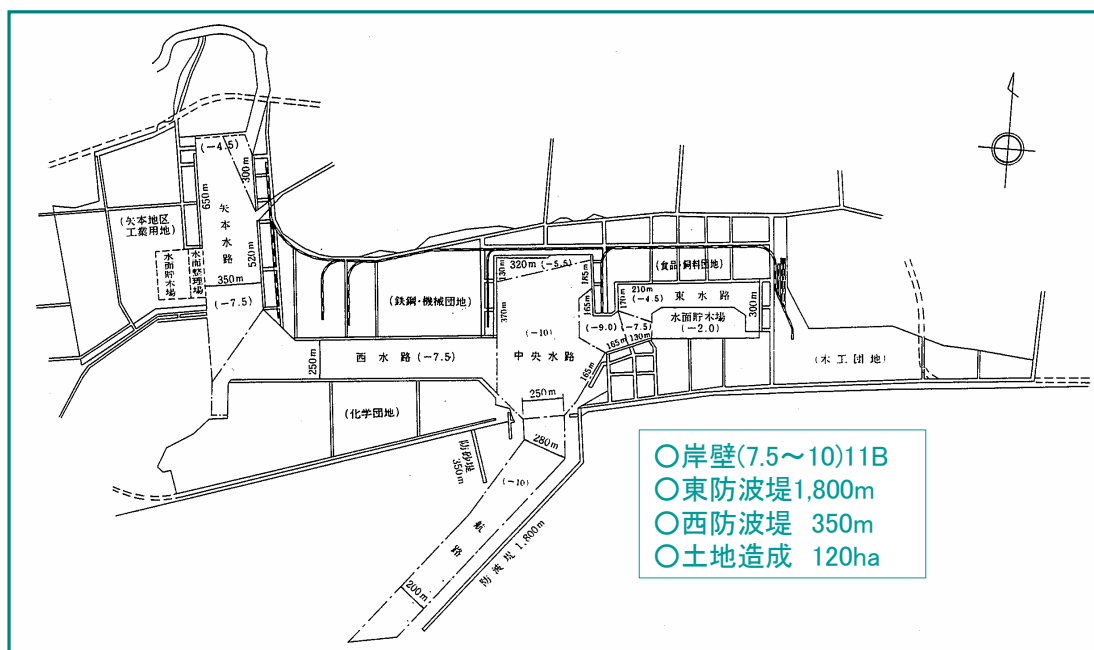
昭和 56 年 3 月には外港展開のため港湾計画を改訂し、同 59 年には港湾区域を拡大するとともに防波堤工事に着手、平成 3 年 8 月雲雀野地区第一期計画分約 160ha に関して公有水面埋立免許を取得、同 10 年 7 月には雲雀野地区中央埠頭の一部(-13m 岸壁)を供用開始した。



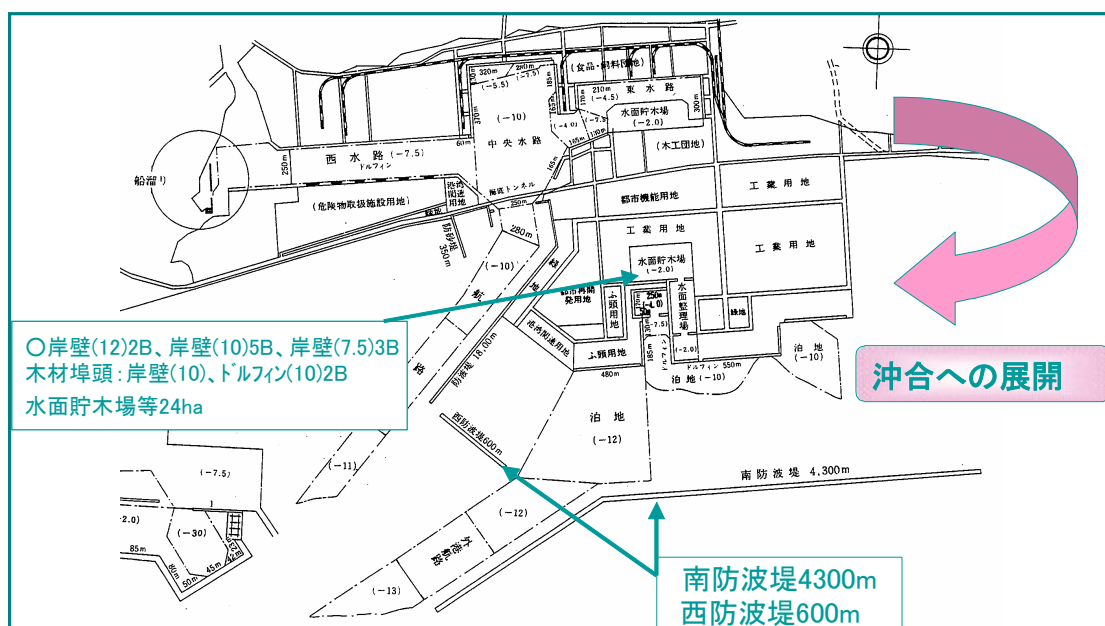
◇昭和 39 年 8 月 港湾審議会第 23 回計画部会(石巻港)



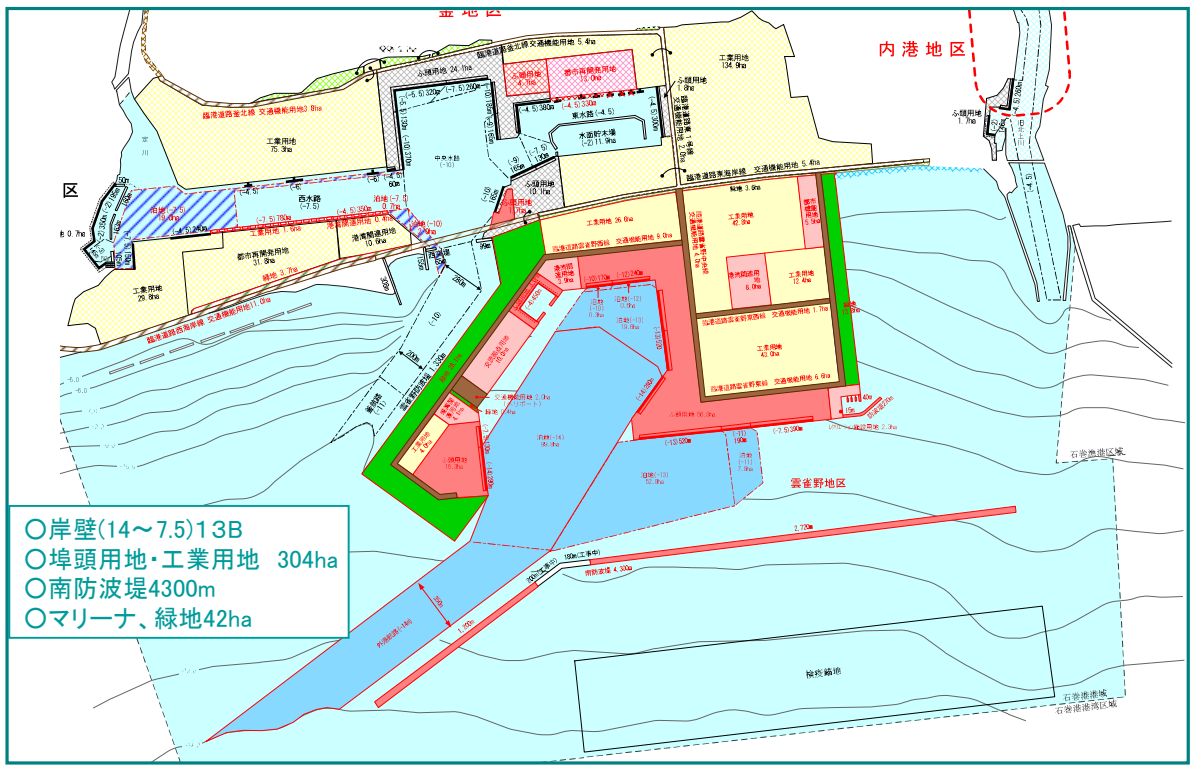
◇昭和 47 年 5 月 港湾審議会第 50 回計画部会(石巻港)



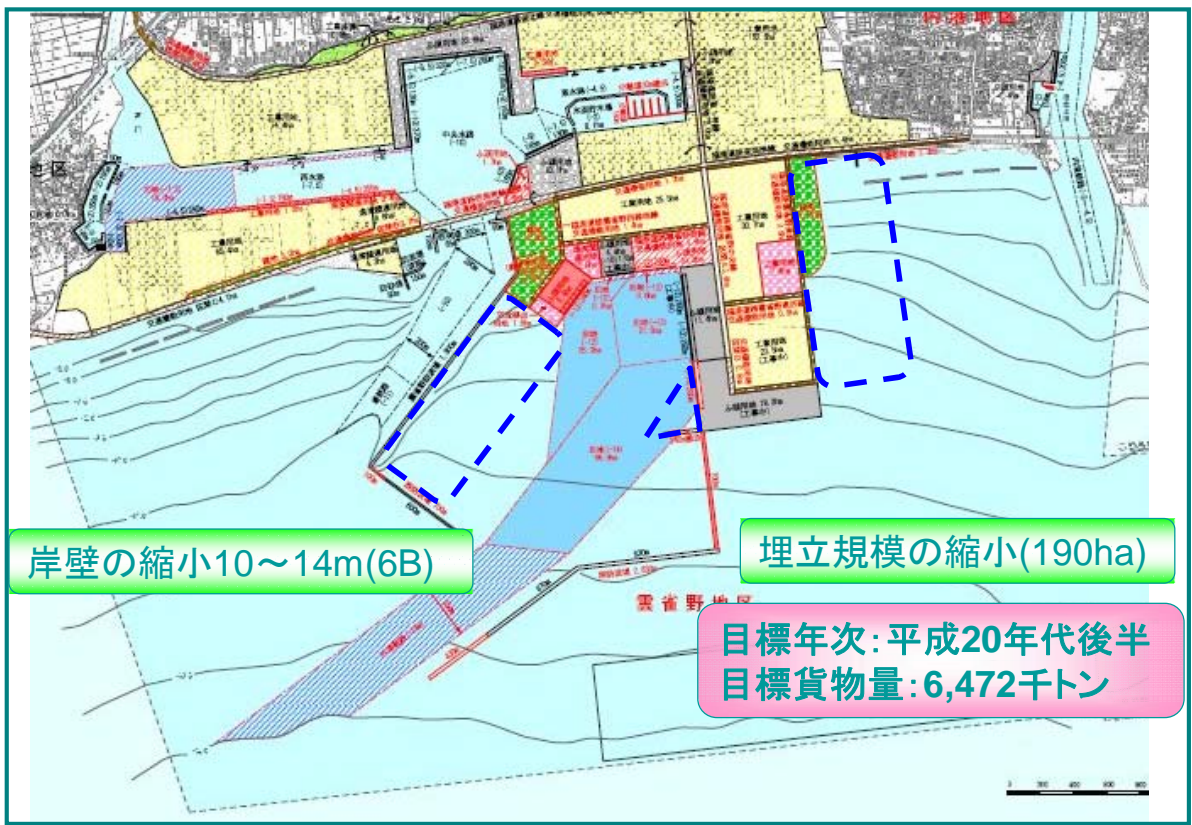
◇昭和 56 年 3 月 港湾審議会第 92 回計画部会(石巻港)



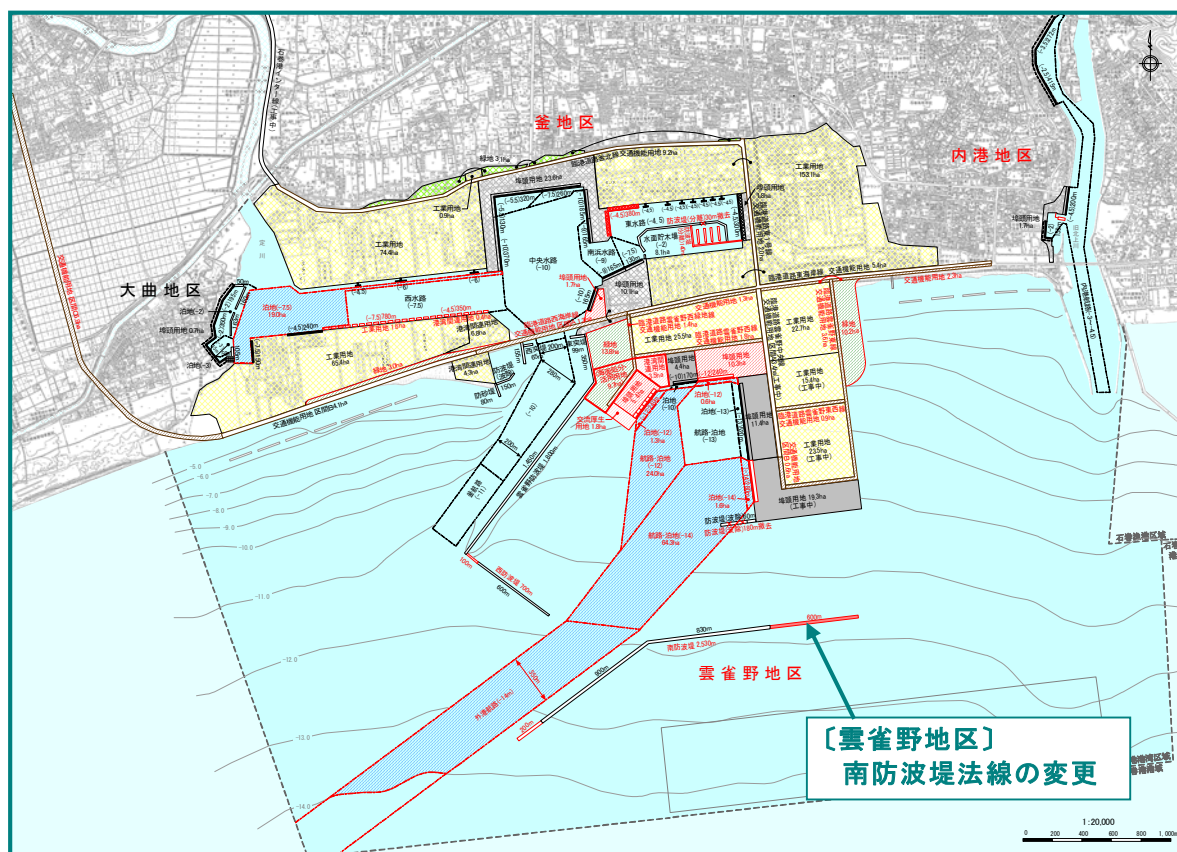
◇平成元年 7月 港湾審議会第128回計画部会(石巻港)



◇平成 17年 3月 交通政策審議会第13回港湾分科会(石巻港)



◇平成 21 年 11 月 交通政策審議会第 36 回港湾分科会(石巻港)



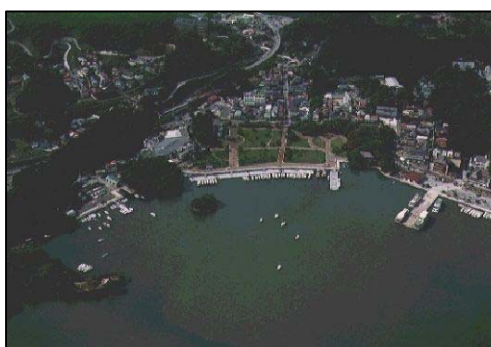
4) 松島港

松島港を含む松島湾は、緑の松に覆われた大小 260 余の島々を有し、なだらかな丘陵に囲まれた素晴らしい景観から日本三景の一つとして有名である。明治 35 年に県内初の県立自然公園に、大正 12 年に国の名勝、昭和 27 年には特別名勝に指定され、現在、年間 600 万人近い観光客で賑わっている。

松島港は、江戸時代以前は背後地からの米をはじめとした物資の移出拠点として利用されていたが、貞山運河の開通後は仙台と石巻港の中継港となり、明治 20 年東北本線が開通すると観光港としての利用が進んだ。

昭和 29 年地方港湾の指定以後、本格的な観光港整備が開始され、航路・泊地の浚渫や護岸及び係留施設の整備が行われた。さらに観光船用ポンツーン(浮棧橋)の整備が海岸前地区で昭和 63 年から実施され、観光機能の充実強化が図られている。当地域は昭和 61 年に「国際観光モデル地区」に指定された。

また、平成 4 年度から松島の水質・底質を改善する海域環境創造事業（シーブルー）を平成 15 年度まで実施した。現在は、観光客の減少に対応するため、地域再生法による認定を受け、みなと整備交付金により航路・泊地浚渫、浮棧橋などの整備を平成 17 年度より実施している。



5) 幻の港「野蒜築港」

明治 11 年、鳴瀬川の河口部に位置する野蒜において我が国最初の近代的築港事業が開された。当時の明治政府は富国強兵、殖産興業政策により中央集権制の確立を目指して、東北開発に国家資金を投入した。野蒜築港はその中心政策のひとつであった。

築港計画は鳴瀬川河口に内港を設け、宮戸島北東の潜ヶ浦（かつぎがうら）を外港として、貿易港を建設しようとするものであり、鳴瀬川河口に東西 2 本の防波堤が建設され、新鳴瀬川と北上・東名両運河の開削、新市街地の造成がおこなわれた。

明治 15 年 10 月、内港が完成し（開港）、野蒜の地は活況を呈したが、それもつかの間、わずか 2 年後には台風による波浪と増水により壊滅的な打撃を受けた。

明治政府は予算の捻出不能から、外港建設はもちろん、復旧工事にも着手しないまま、野蒜築港を中止した。計画から 8 年の歳月と、68 万 3 千円（現在推定約 60 億円）の巨費が水の泡に帰し、野蒜築港は幻の港に終わった。

現在では、当時の新市街地後に立つ記念碑と新鳴瀬川にかけられた橋の、赤レンガ造りの橋台跡が残存し、往事の面影をとどめている。野蒜築港跡は、宮城県東松島市にある。



東松島市大高森からの眺め

(3) 現港湾計画の概要

1) 港湾計画の方針と計画フレーム

① 仙台塩釜港

◇平成 20 年 11 月（第 33 回港湾分科会）改訂

東北経済の国際化の進展に伴い、自立的な圏域形成への貢献を目指して、「東北地方を世界に導くゲートウェイ港湾」を目指す。

○基本方針

- ・ 外・内貿物流機能の強化と港湾機能の再編・集約化
 (外内貿コンテナ、RORO、バルク貨物の取扱機能強化 → 仙台港区)
 (既存埠頭の再編・集約化による港湾サービスの向上 → 塩釜港区)
- ・ 観光拠点機能の強化と臨海地域の活力再生
 (観光船や離島生活航路の機能強化 → 塩釜港区)
- ・ アメニティ空間の確保と自然環境との共生
 (地域住民が海に親しむことの出来る開放的な親水空間の創出 → 塩釜港区)
 (海面処分場の確保、自然環境と共生する港づくり → 仙台港区)
- ・ 安全・安心な港湾機能の充実
 (大規模地震対策施設の強化 → 仙台港区)
 (放置艇の適切な収容 → 塩釜港区)

○目標年次：平成 30 年代前半

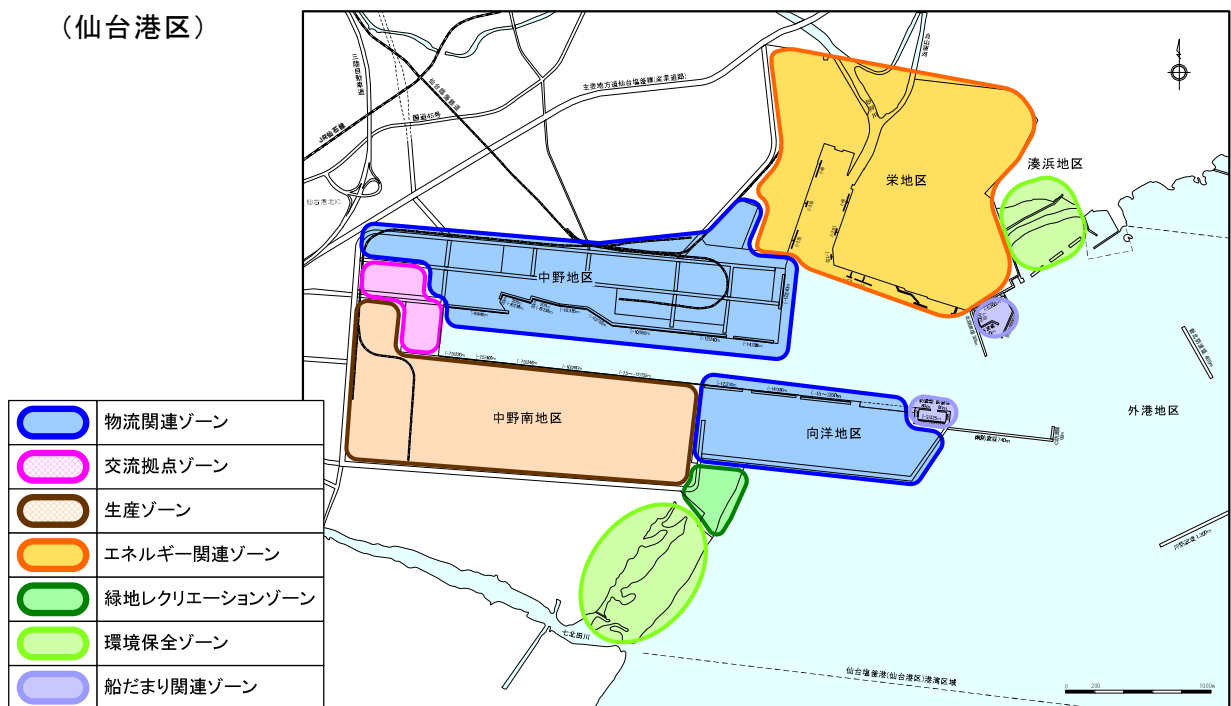
○計画フレーム（取扱貨物量）

外貿：1,340 万トン（うち外貿コンテナ 300 万トン 21 万 T E U）

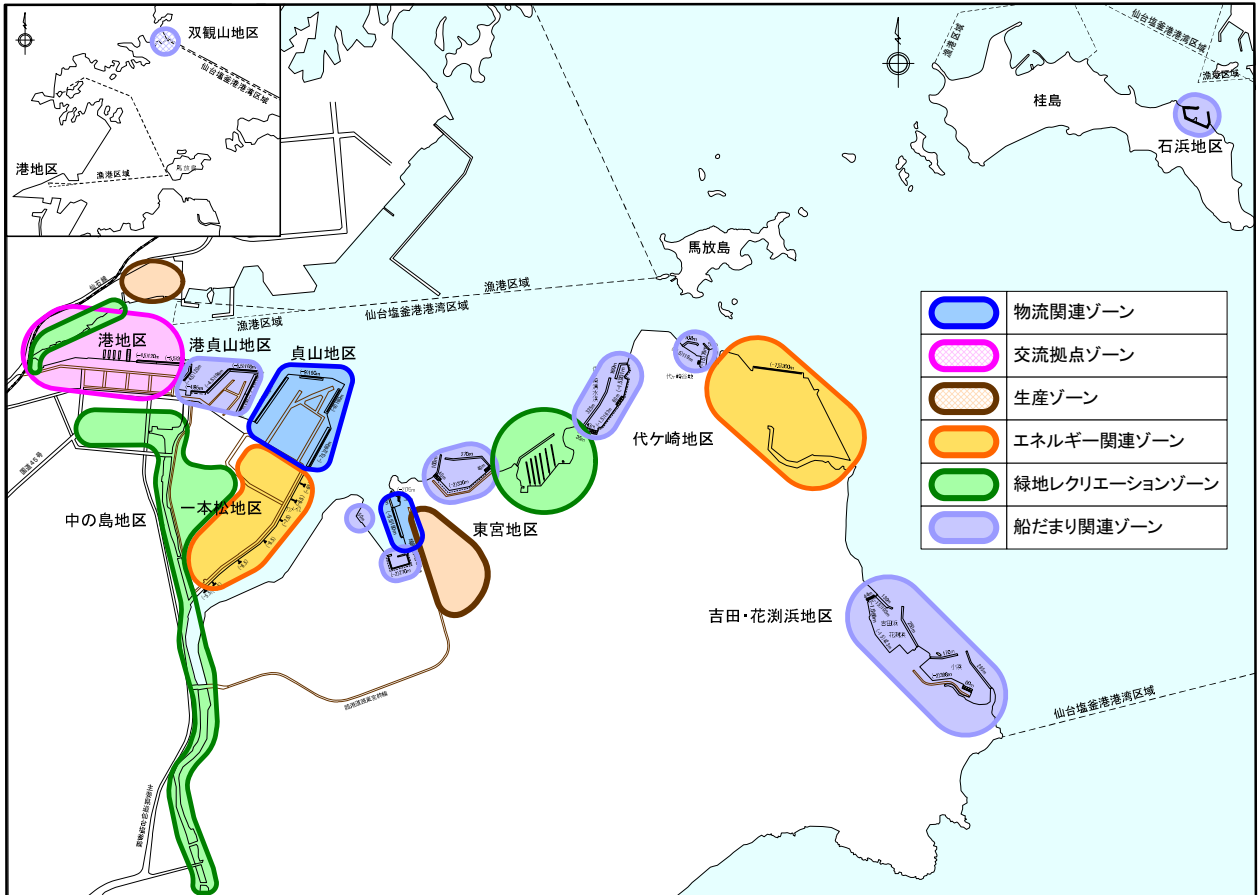
内貿：3,740 万トン（うちフェリー 990 万トン）

合計：5,080 万トン

(仙台港区)



(塩釜港区)



②石巻港

◇平成 17 年 3 月（第 13 回港湾分科会）改訂

経済・産業のグローバル化が進展する中、石巻港は、「産業活動を支え、地域経済や市民生活の安定・向上に貢献する港湾」を目指す。

○基本方針

- ・ 産業競争力の強化を支援する物流機能の強化
- ・ 安全・安心な港湾機能の充実
(大規模地震対策施設の強化、港内静穏度の向上、放置艇の適正な収容)
- ・ 臨港交通体系の強化
- ・ 賑わいのある港まちの再生
(親水空間の確保、フェリー・旅客船施設のバリアフリー化)

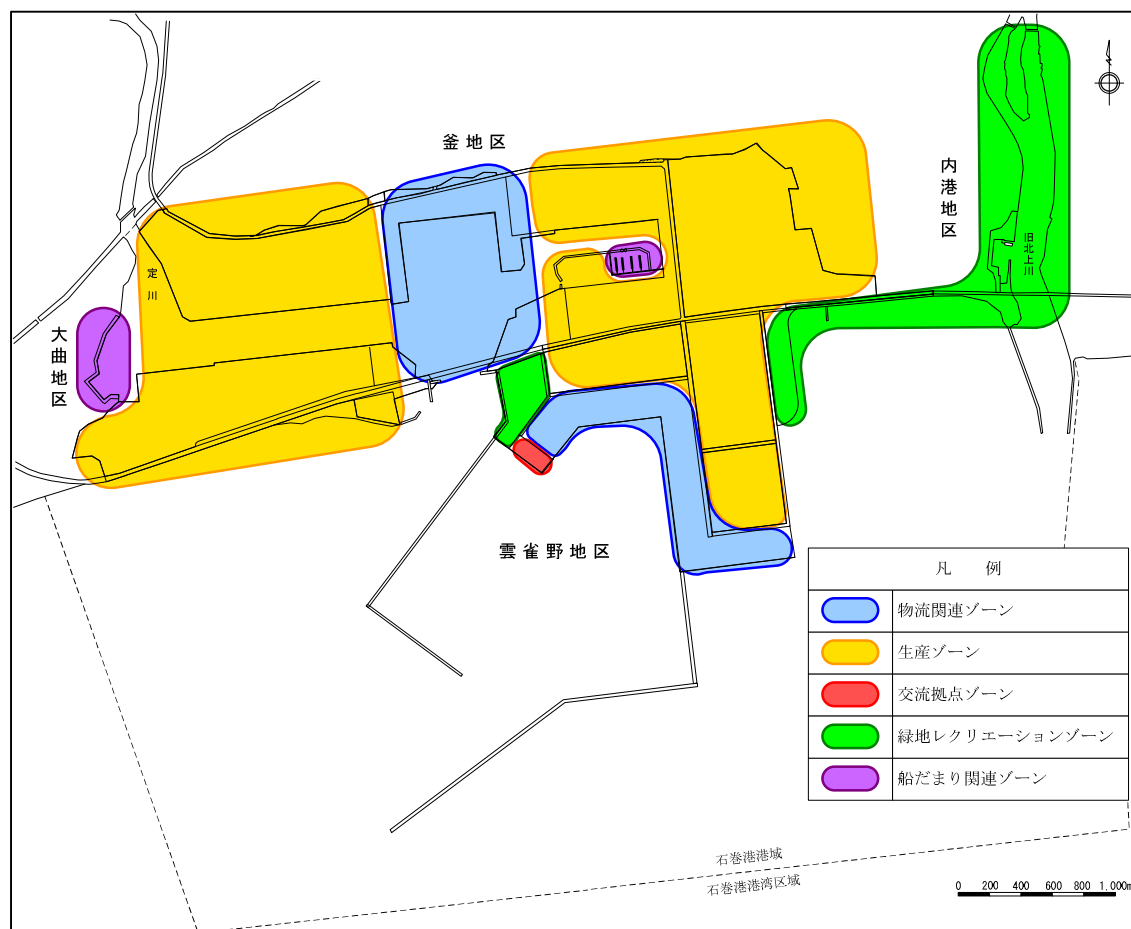
○目標年次：平成 20 年代後半

○計画フレーム（取扱貨物量）

外貿：520 万トン

内貿：130 万トン（うちフェリー 1 万トン）

合計：650 万トン



2) 主要施設計画と進捗状況

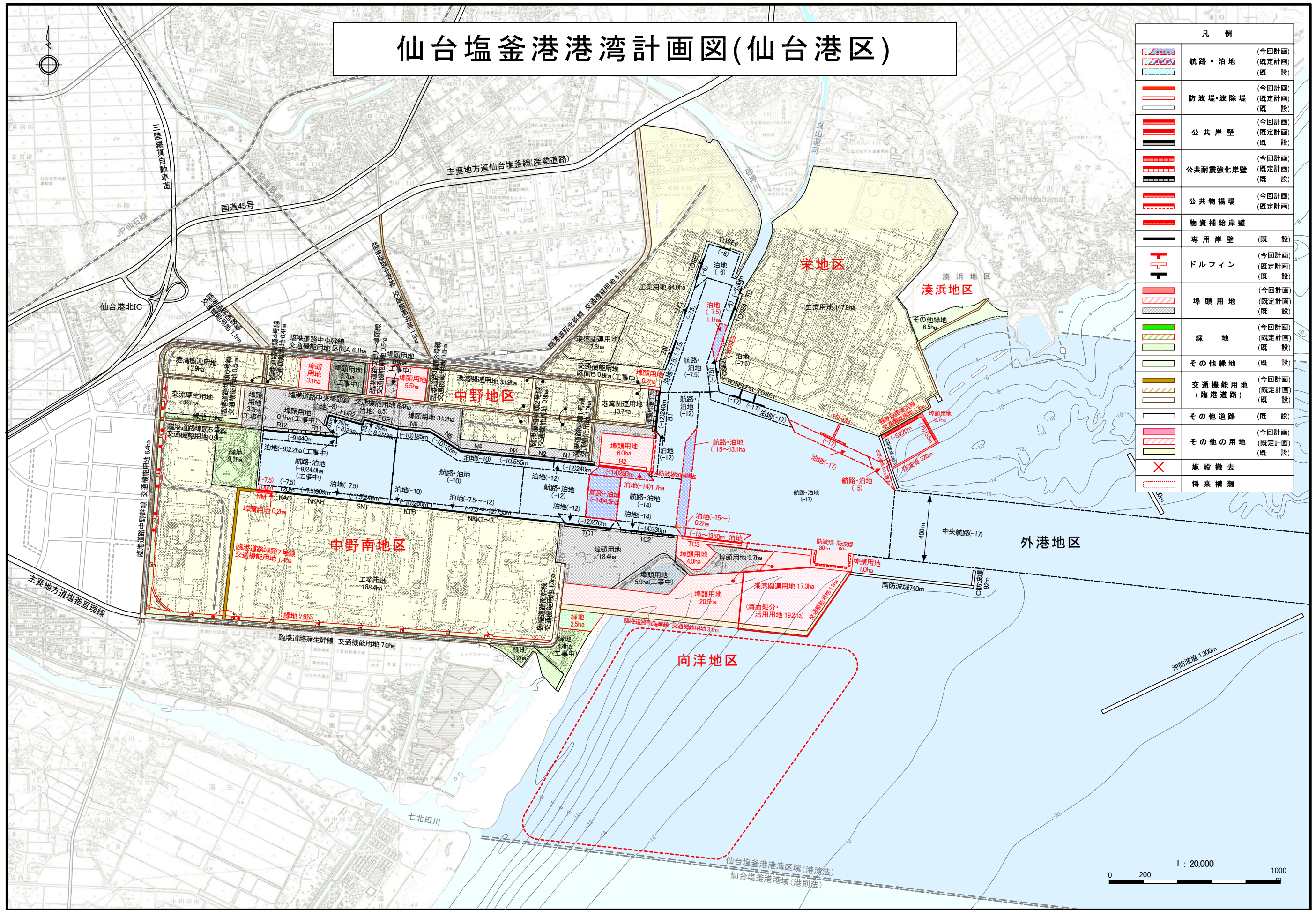
①仙台塩釜港

計画項目		仙台港区		塩釜港区	
		計画内容	進捗状況	計画内容	進捗状況
貨物量 (進捗:H21)	外貿 (うちコンテナ)	13,102 千トン 3,014 千トン	8,297 千トン 2,727 千トン	311 千トン -	181 千トン -
	内貿 (うちフェリー)	34,575 千トン 9,857 千トン	22,687 千トン 8,291 千トン	2,819 千トン -	1,926 千トン -
	合計	47,677 千トン	30,984 千トン	3,130 千トン	2,107 千トン
	公共埠頭 (向洋・中野、東宮)	外貿コンテナ埠頭 外貿埠頭 内貿埠頭	(-15)1B 350m (-14)1B 280m (-9)2B 440m	未着工 " 1B 供用	(-9)1B 160m (-5.5)1B 90m
危険物取扱施設(栄)		(-17)ドルフィン 1B (-7.5) " 1B	未着工 "		
専用埠頭(港貞山)				(-7)1B 130m	未着工
水域施設	航路			(-9) 160~250m	幅 100m 工事中 未着工
	航路・泊地、泊地	(-7.5~-15~)	(-9)工事中	(-5.5~-9)	
臨港交通施設		南海岸線 中央幹線区間 B 湊浜線	未着工 一部工事中 未着工	小友線	未着工
旅客船埠頭				小型栈橋 4 基 物揚場(-4)140m	未着工 "
港湾環境整備施設		向洋:6.9ha	3.3ha 供用		
廃棄物処理		海面処分 19ha	未着工		
大規模地震対策施設		(-9) 220m	工事中	(-4) 140m (-9)1B 160m	未着工 "
小型船だまり		向洋船だまり 栄船だまり	未着工 未着工	中の島地区 東宮船だまり	未着工 "
土地造成		49.2ha	0.1ha 工事中	3.0ha	未着工

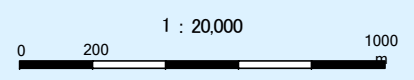
②石巻港

計画項目		計画内容	進捗状況
貨物量 (進捗:H21)	外貿	5,146 千トン	2,510 千トン
	内貿 (うちフェリー)	1,326 千トン 7 千トン	1,173 千トン 45 千トン
	合計	6,472 千トン	3,683 千トン
	公共埠頭(雲雀野)	(-14)1B 280m (-12)2B 480m	未着工 "
水域施設	航路	外航航路(-14)	未着工
	航路・泊地、泊地	(-7.5~-14)	"
外郭施設	南防波堤	2,530m のうち 800m	未着工
	西防波堤	700m のうち 100m	"
臨港交通施設		西海岸線、東海岸線、 雲雀野西・東・東西線	未着工
旅客船埠頭(内港)		小型栈橋 1 基	未着工
港湾環境整備施設		雲雀野 24ha 釜 3ha	未着工
廃棄物処理		海面処分活用 9.7ha	未着工
大規模地震対策施設		(-12)1B 240m	未着工
小型船だまり(釜)		日和 小型栈橋 4 基等	未着工
土地造成		22.2ha	未着工

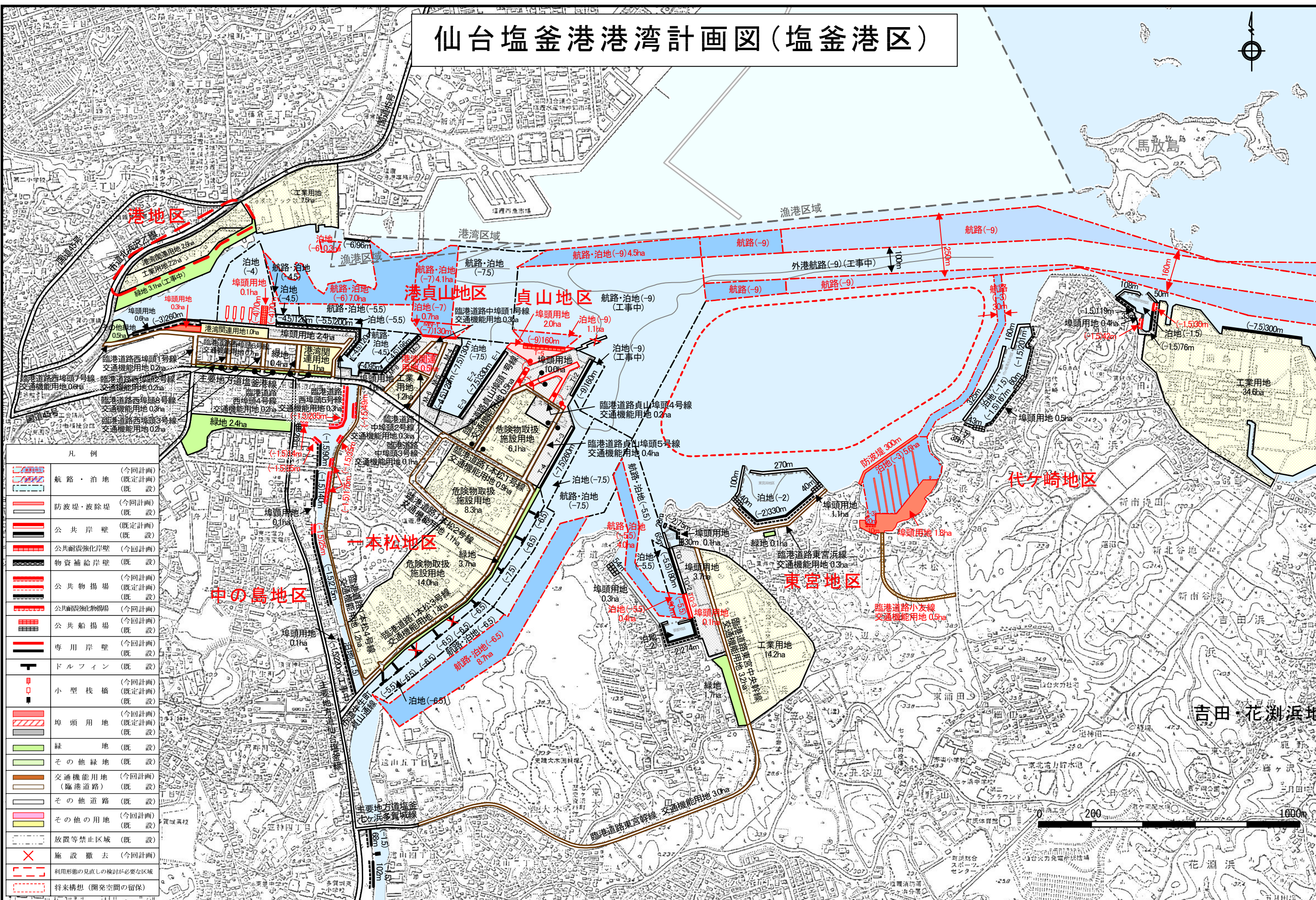
仙台塩釜港港湾計画図(仙台港区)



凡例	
	航路・泊地 (今回計画) (既定計画) (既設)
	防波堤・波除堤 (今回計画) (既定計画) (既設)
	公共岸壁 (今回計画) (既定計画) (既設)
	公共耐震強化岸壁 (今回計画) (既定計画) (既設)
	公共物揚場 (今回計画) (既定計画)
	物資補給岸壁
	専用岸壁 (既設)
	ドルフィン (今回計画) (既定計画) (既設)
	埠頭用地 (今回計画) (既定計画) (既設)
	緑地 (今回計画) (既定計画) (既設)
	その他緑地 (既設)
	交通機能用地 (臨港道路) (今回計画) (既定計画) (既設)
	その他道路 (既設)
	その他の用地 (今回計画) (既定計画) (既設)
	施設撤去
	将来構想

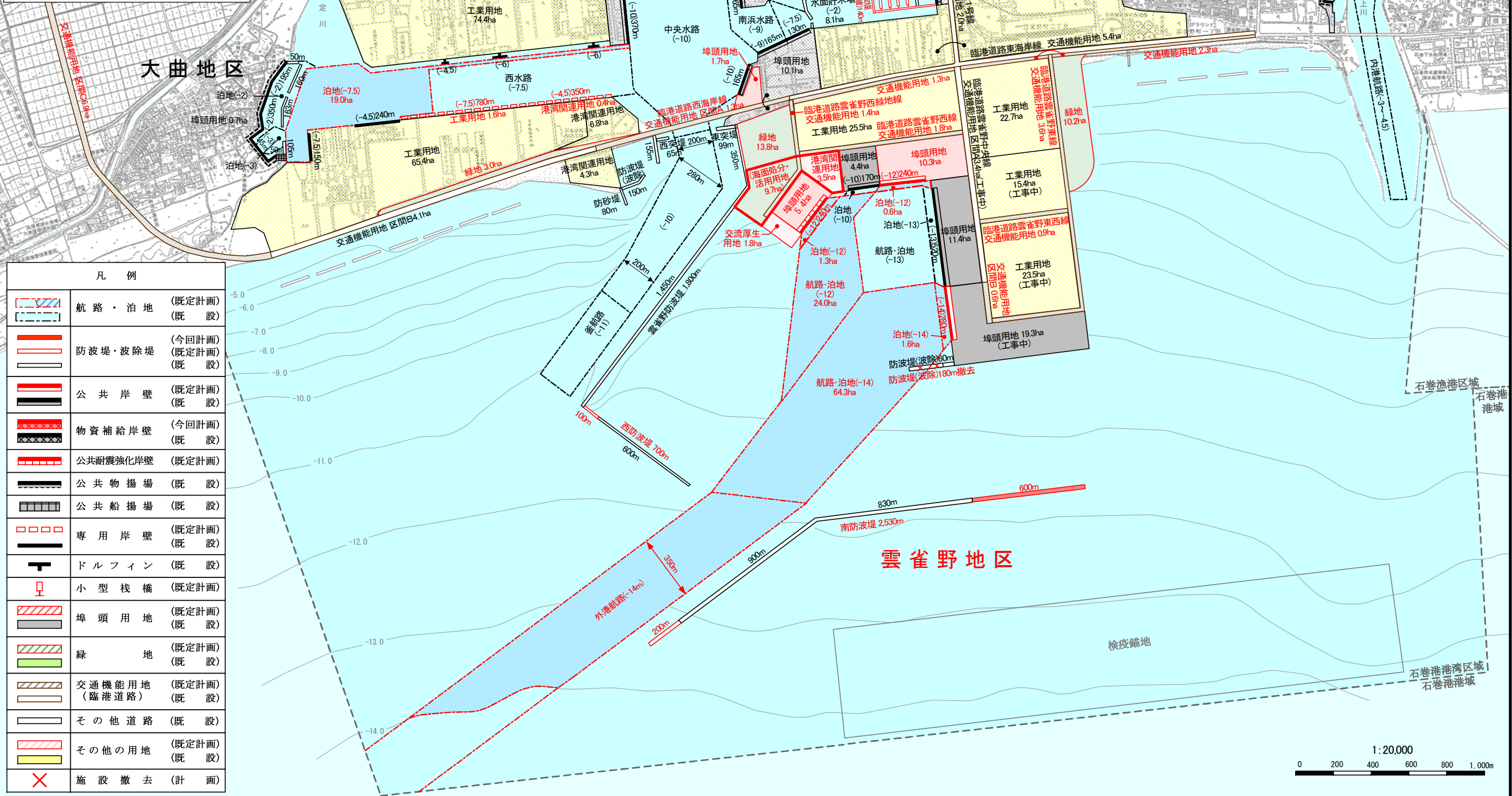
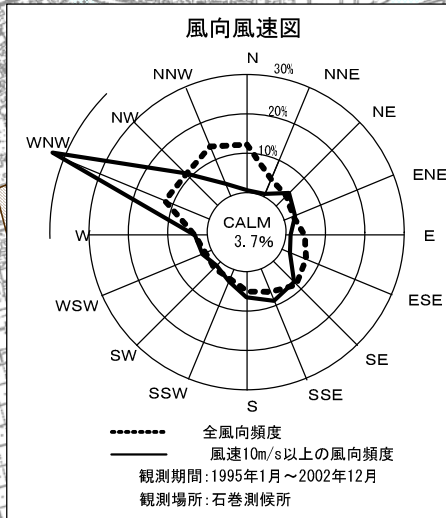


仙台塩釜港港湾計画図(塩釜港区)



凡例	
	航路・泊地 (今回計画) (既定計画) (既設)
	防波堤・波除堤 (今回計画) (既設)
	公共岸壁 (既設)
	公共耐震強化岸壁 (今回計画)
	物資補給岸壁 (既設)
	公共物揚場 (今回計画) (既定計画) (既設)
	公共耐震強化物揚場 (今回計画)
	公共船揚場 (既設)
	専用岸壁 (今回計画) (既設)
	ドルフィン (既設)
	小型棧橋 (今回計画) (既定計画) (既設)
	埠頭用地 (今回計画) (既定計画) (既設)
	緑地 (既設)
	その他緑地 (既設)
	交通機能用地 (今回計画) (臨港道路) (既設)
	その他道路 (既設)
	その他の用地 (今回計画) (既設)
	放置等禁止区域 (既設)
	施設撤去 (今回計画)
	利用形態の見直しの検討が必要な区域
	将来構想 (開発空間の留保)

石巻港港湾計画図



凡例	
	航路・泊地 (既定計画) (既設)
	防波堤・波除堤 (今回計画) (既定計画) (既設)
	公共岸壁 (既定計画) (既設)
	物資補給岸壁 (今回計画) (既設)
	公共耐震強化岸壁 (既定計画)
	公共物揚場 (既設)
	公共船揚場 (既設)
	専用岸壁 (既定計画) (既設)
	ドルフィン (既設)
	小型栈橋 (既定計画)
	埠頭用地 (既定計画) (既設)
	緑地 (既定計画) (既設)
	交通機能用地 (既定計画) (臨港道路) (既設)
	その他道路 (既設)
	その他の用地 (既定計画) (既設)
	施設撤去 (計画)

1:20,000
0 200 400 600 800 1,000m